

令和3年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和3年8月
藤枝市教育委員会

－目 次－

事業評価の趣旨等	P	1
事業評価の実施	P	1
藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会員名簿 ...	P	2
事業評価対象事業一覧	P	3
各事業の評価報告	P	4
教育委員の活動状況報告	P	13

1 事業評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】(抜粋)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(・・・中略・・・)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 事業評価の実施

市が令和2年度の重点戦略事業として位置付けた7事業、及び教育委員会が重点事業として選定した1事業の計8事業について、教育環境の充実を総合的に推進することを目的に、各方面の有識者からなる「藤枝市子ども未来応援会議」に「教育委員会事業評価部会」を設け、必要性、有効性等の観点から事業評価を実施しました。

事業評価部会

実施日：令和3年7月28日(水)

場 所：藤枝市生涯学習センター 第3会議室

藤枝市子ども未来応援会議 教育委員会事業評価部会名簿

	氏名	所属団体等
部会長	松永 由弥子	静岡産業大学
委員	男城 幸枝	県立藤枝特別支援学校
委員	清水 和義	清水園芸
委員	横山 紀子	PTA連絡協議会
委員	山下 由花	校長会

事業評価対象事業一覧

No.	事業名	担当課
1	小中一貫教育推進事業	教育政策課
2	トイレ環境改善事業	〃
3	英語指導助手（ALT）活用推進経費	〃
4	特別支援教育支援員活用事業	〃
5	学校図書館司書活用事業	〃
6	飯缶給食の導入	学校給食課
7	生きがい創出事業	生涯学習課
8	子ども読書活動推進事業	図書課

各事業の評価報告

事業名	小中一貫教育推進事業			所管課名	教育政策課	事業No.	1
事業の目的及び概要	<p>子供たちの未来を生き抜く力の育成のため、義務教育を9年間の連続した期間として捉え、一人ひとりの健やかな成長を支援するとともに、中学進学時の不安等の課題解決に向け計画的・継続的に子供たちを育成するため、市内各中学校区で特色ある小中一貫教育の導入を推進した。</p> <p>また、家庭・地域・学校等が協働して地域ぐるみで取り組む「地域とともにある学校づくり」を推進するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を小中一貫教育実施地区に導入した。</p>						
事業費	R 2 決算	15,931	千円	財源内訳	〔県費〕	960	千円
					〔市費〕	14,971	
事業内容	<p>【小中一貫教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行の瀬戸谷、大洲、広幡地区に続き、葉梨、高洲、西益津、岡部地区も開始した。 ・専科教員を配置し、乗り入れ授業を実施するなど、それぞれの地区推進計画に基づき、地域の特色を生かした小中一貫教育を展開した。 <p>【コミュニティ・スクールの導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と協働しながら進める体制を構築するため、小中一貫教育の開始に合わせて新規に4地区のコミュニティ・スクールを導入し、それぞれ地域と学校をつなぐパイプ役としてコミュニティ・スクールディレクターを配置し、学校運営協議会の円滑な運営に努めた。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤枝、青島（青島・青島北）地区においても、令和3年度のスタートを目標に地区推進協議会において協議を重ね、地区推進計画を策定した。 ・本事業は学校と地域との綿密な調整が重要な事業であるため、元校長で行政経験が豊富な者を「小中一貫教育推進員」として雇用し、職員と共に対応した。 						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・中学進学時の不安への対応だけでなく、生徒が児童に対する思いやりの心が醸成されるとともに、小中学校両方の教員の交流により学習指導や生徒指導などのスキルアップが図られた。 ・コミュニティ・スクール導入により、家庭・地域・学校が協働して地域ぐるみで子供を育て、地域に即した教育に取り組む横のつながりの強化が図られた。 						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールディレクターは、学校と地域を結び付け、「地域の子供は地域で育てる」ために必要不可欠な存在であり、とても有効である。 ・全地区で小中一貫教育が開始されるということで公平性がある。 ・「学校を応援する」という同じ目的である『コミュニティ・スクール』と『学校サポーターズクラブ』は、活動を線引きすることのないような展開を図ってもらいたい。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、市内全地区で小中一貫教育が開始されるため、先行地区における成功例などについて市民への周知に努めるとともに、コミュニティ・スクールと学校サポーターズクラブの両輪により、“地域とともにある学校”づくりを推進する。 ・令和3年度に策定する第2期小中一貫教育推進計画(R4～R7)の中で、コロナ禍における児童生徒の交流の方法や、乗り入れ授業の際における移動の問題など、浮き彫りとなった課題への対応を行い、本市ならではの小中一貫教育の実現を目指す。
--------	--

事業名	トイレ環境改善事業			所管課名	教育政策課	事業No.	2
事業の目的及び概要	<p>児童の学校生活の環境改善を図るため、和式から洋式便器へと小学校のトイレ便器の更新を進めた。</p> <p>また、便器を洋式化するだけでなく、老朽化したトイレ施設の改修も行い、子供に親しまれる、明るく衛生的なトイレ環境づくりを図った。</p>						
事業費	R 2 決算	100,540 (設計費: 2,860) (工事費: 97,680)	千円	財源内訳	[国費]	31,480	千円
					[起債]	51,400	
					[市費]	17,660	
事業内容	<p>【改修工事】 実施校：4校（葉梨西北小、稲葉小、広幡小、藤岡小） 概要：上記4校の2年生以上が使用するトイレ便器の更新 （和式58基、洋式12基 → 洋式42基に更新） トイレブースや衛生器具及び配管の更新、床の乾式化、その他内装改修を実施 工期：令和2年5月27日（稲葉小は6月8日）～10月16日</p> <p>【設計業務委託】 概要：令和3年度実施予定3校のトイレ洋式化等改修工事設計業務 工期：令和2年6月8日～10月9日</p>						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上とともに、従来の「暗い・汚い・臭い」といったイメージが払拭され、明るく清潔なトイレ環境に改善された。児童にも大変好評であり、トイレを大切に使うようになった。 ・和式トイレに抵抗がある児童も、洋式化されたことによりストレスなく使用でき、児童の健康面での改善も図られた。 						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
<ul style="list-style-type: none"> ・洋式トイレは、掃除が大変簡単であるとともに、衛生的に良好な環境であるため、必要性がある。 ・各小学校のトイレ環境整備を順次計画的に進めているため、公平である。 ・中学に行ったら和式トイレだったとならないよう、ぜひ中学校までこの事業を広げてもらいたい。 ・中学校のトイレ環境改善も進めてもらいたい、まずは小学校のトイレ環境改善完了を順次進めてもらいたい。 	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校のトイレ環境改善事業については令和5年を目途に完了する計画であり、全体で約70%のトイレが洋式化される予定である。 ・今後、中学校のトイレ環境改善について検討していく。
--------	---

事業名	英語指導助手（ALT）活用推進事業	所管課名	教育政策課	事業No.	3
事業の目的及び概要	英語の授業においては、児童生徒の国際感覚を持った英語運用能力を育成するため、小中学校にALTを配置し、日本人教師とのティームティーチングによる児童生徒のコミュニケーション能力向上に向け、より実践的な英語に触れる機会を充実させた。				
事業費	R 2 決算	56,956	千円	財源内訳	千円
				〔国費〕	4,427
				〔雑入〕	1,831
				〔市費〕	50,698
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市のFCA（Fujieda City adviser）であるトレバー先生がJETプログラム参加ALT 2人、地域ALT 13人の計15人をまとめ、市内小学校3年生から6年生の全クラスに週1時間、中学校には週に1日ALTを配置し、日本人教師とのTT（Team Teaching）を実施した。 ・年度当初は、JETプログラム参加者9人、地域ALT 10人の計19人の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大によりJETプログラム参加者の来日ができなかったため、地域ALTの人数を増員することで対応した。 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション中心の授業を小学校3年生から行っているため、児童生徒の英語を話すことへの抵抗が減り、きれいな発音ができるようになった。 ・小中の連携が進み、小学校の経験を活かして、中学校での指導ができるようになった。 				

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の子供がALTに習った英語を自宅で使うようになってきたので、小学生には大変有効である。 ・ALTのスピーチテストなどにより、塾で英語を習っていない児童も良い発音で話せているため、必要性がある。 ・藤枝市は以前からALTに力を入れていて成果が確実に出ているため、有効である。 ・いろいろな国からALTが来ていることで多文化理解にもつながっているため、有効性を感じる。 ・タブレット端末が一人一台になり、Zoomを活用したオンライン授業により、より多く英語に触れ合う機会が確保されると思う。 ・英語が日常生活の中に、常にある環境が良い。中学校でネイティブな英語に触れる機会を確保するために、ALTが授業する時間を増やしてほしい。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人とオンラインによる英語授業を実施するなど、子供たちの英語に触れる機会の創出に努めていく。 ・今後も引き続きJETプログラム参加ALT 9人、地域ALT 10人の計19人を市のFCAがまとめ、市内小学校3年生から中学3年生の全クラスに週1時間ALTを配置していくとともに、時数の増加やALTの増員についても検討していく。 ・小学校6年生と中学校1年生には、同一のALTを配置し、なめらかな接続としていく。 ・令和2年度においてはコロナにより中止となった、コミュニケーション活動を目的としたEnglish CampとSummer Day Campについては、工夫して実施する。
--------	---

事業名	特別支援教育支援員活用事業	所管課名	教育政策課	事業No.	4
事業の目的及び概要	<p>特別な支援を要する児童生徒が年々増加している中、一人ひとりに合わせた支援が必要であるため、学校の実態にあった支援体制の充実を図り、市内全ての小中学校に「特別支援教育支援員」を配置した。さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、新しい生活様式に対応する「学校生活支援員」や、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援のため、看護師資格を有する「学校看護師」を配置した。</p>				
事業費	R 2 決算	132,962	千円	財源内訳	千円
				〔国費〕	28,909
				〔市費〕	104,053
事業内容	<p>【特別支援教育支援員の配置】 (74人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級、通常学級の枠にとらわれない、各校の実情に合わせた柔軟な支援 ・小中一貫支援員の配置により切れ目ない支援体制の強化 ・年間180日、1日6時間勤務 <p>【学校生活支援員の緊急配置】 (40人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式に対応した支援 ・年間180日、1日4時間勤務 <p>【学校看護師の配置】 (2人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経管栄養、喀痰吸引、インシュリン注射等の医療的ケア及び学校生活支援 ・年間208日、1日6.5時間勤務 <p>【特別支援教育研修会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記支援員の専門性を高める研修会（講演会及びグループワーク）を年3回実施 				
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無に関わらず、全ての子供が安心して教育を受けられる環境を整えた。特別支援学級と通常学級の垣根をなくし、子供一人ひとりの実態にあった支援体制をつくることができ、より細やかな支援につながった。 ・小中一貫教育の観点から中学校区に専属の支援員を配置することで、小中9年間を見越した支援や兄弟関係、家庭を取り巻く環境への配慮等、支援の連携が図られた。 ・新小学1年生への重点配置により、学校生活をスムーズにスタートすることができた。 ・支援員の増員により、コロナによる長期休業後の学習保障や消毒等を重点的に支援することでコロナ禍においても児童生徒が安定した学校生活を送ることができた。 ・看護師が学校現場で医療的ケアを行えることで、児童や保護者にとって安全安心な学校生活となった。 				

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校に様々な立場の専門職がいることで、さらに細やかな指導ができるため、有効性がある。 ・新規に学校看護師を配置するなど、子供たちが安心して学校に通える環境を整える本事業は、とても有効性があり、特別支援教育支援員はすべての小中学校に配置していることから公平性でもある。 ・児童生徒一人ひとりへのニーズに合った支援が必要であり、小1や中1への進学に伴うギャップの解消につながっているため、必要性がある。 ・コロナ禍で子供たちの心理的負担が増している中、支援員の増員によって一人ひとりへの対応が可能となり、軽減するためにも必要性がある。 	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の資質能力向上のための研修を充実させるとともに、個のニーズに沿ったきめ細やかな支援の充実を図る。 ・現在、医療的ケアを必要とする児童は3名在籍するが、令和5年度には新たに3名の入学予定があるため、学校看護師の支援体制の整備を進めていく。
--------	---

事業名	学校図書館司書活用事業			所管課名	教育政策課	事業No.	5
事業の目的及び概要	発達段階にあった選書や図書館環境の整備、授業における調べ学習の指導、また蔵書の管理や貸出業務を円滑に行うことができるよう、専門的な知識や技能を持つ学校図書館司書を1人1校に配置した。						
事業費	R 2 決算	19,811	千円	財源内訳	[市費]	19,811	千円
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館司書（27人） 1日4時間勤務 勤務日数180日 ・管理業務（本や資料の購入・廃棄） ・カウンター業務（図書の貸出・返却） ・レファレンス業務 （資料や情報を求めている人と適切な情報源を結びつける） ・読み聞かせ ・掲示物や図書だよりの作成 ・図書委員会の支援 ・教員の授業のサポート（調べ学習など）など 						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・読書環境が整備（館内掲示も）され、学校図書館がさらに利用しやすくなった。 ・学校図書館司書が常駐することで、子どもや教職員にとって本についての相談がしやすくなった。 ・学校図書館司書が授業の補助や授業の流れに沿った本の提案ができるようになった。 ・子供の発達や学びの状態に合わせた本を紹介することができ、本の貸し出し数を伸ばすとともに、本好きの子供を増やすことができた。 						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館司書が1人1校配置されたことで子供たちにとって、より気軽に立ち寄り相談しやすくなったため、有効である。 ・常時、図書室に学校図書館司書がいることで、こどもにとっては読みたい本が、また、教師にとっては授業で使いたい本がすぐに見つかり、充実した学習環境の支えとなっているため有効性を感じる。 ・インターネットが普及するにつれ、年々、本を手にする機会が減っているが、学校図書館司書に本を紹介してもらったり、授業に入って担任と一緒に本の良さを伝えたりしてくれることで、子供たちが本を好きになるきっかけになっているため、必要性がある。 	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が本を身近に感じ、自主的・主体的に読書や学習を行う場として活用されるよう、各学校図書館が魅力的で特色のある取組みをしていく。 ・経験年数などによる学校図書館司書の能力により、各学校への取組みに差がでないよう、スキルアップが図れる研修を行っていく。 ・充実した学校図書館運営を図るために、市立図書館との連携を強化する。
--------	---

事業名	飯缶給食の導入			所管課名	学校給食課	事業No.	6
事業の目的及び概要	米飯給食をよりおいしく提供するために、米飯の提供方法を従来のアルミパックから飯缶方式に切り替え、食文化の継承や食品ロスの削減など食育を推進した。						
事業費	R 2 決算	58,239	千円	財源内訳	[市費]	58,239	千円
事業内容	飯椀 12,595 個 (中部 5,185 個 西部 3,540 個 北部 3,870 個) 配送コンテナ 37 台 (中部 16 台 西部 9 台 北部 12 台) 食器消毒保管機 3 台 (中部 1 台 西部 1 台 北部 1 台) 食器洗浄機システム変更工事 1 件 (中部 1 件 1 台) ※飯椀が加わったことで時間を要するため洗浄機を変更 その他 (食器カゴ、しゃもじ、移動台 他)						
成果	<ul style="list-style-type: none"> 米飯を大きな釜で炊くことで炊きむらがなくなり、ご飯をほぐすことにより、おいしくふっくらとしたご飯の提供は、子どもたちからとても好評だった。 個別にお茶碗へよそうことにより、和食文化を通して食育の推進を図ることができた。 従来のアルミパックは、学年ごとに決まった量をアルミパックご飯で提供していたが、飯缶に切り替えたことにより、食べたい分だけよそい、食べることにより、与えられる給食から考えてよそう食育につながるようになった。 混ぜ込みご飯など、味付けのバリエーションを豊富に提供できた。 						

事業評価部会による評価 (必要性、有効性、公平性などの観点から)	
<ul style="list-style-type: none"> 米飯に炊きムらがなくなり、とにかくおいしくなったことは、とても有効である。 市内全校で夏休み明けからこの事業が開始されたことは、公平性である。 ご飯をしゃもじでよそって食べることは低学年の子供にとって食育へつなげるため、必要性がある。 個々に応じた量をよそうことはとてもよいことだが、よそう際に異物の混入がないように配膳時は気を付けてもらいたい。 混ぜ込みご飯など米飯の種類を増やすことは続けてもらいたい。 	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進を図りながら、よりおいしく、バランスの取れた栄養豊かな食事を心身の成長、発達期にある児童生徒に提供していく。 飯缶給食を活用し、地産地消の推進や食品ロスの削減などに繋げ、食育を推進していく。
--------	---

事業名	生きがい創出事業			所管課名	生涯学習課	事業No.	7
事業の目的及び概要	高齢者が自らの居場所や役割を見出して、「生きがい」を感じながら活躍することにつながる学習機会を提供するため、「個人の自立のための学び」、「地域参画・社会貢献のための学び」、「生活の基礎である情報通信技術の学び」、「死生観に関する学び」の4種20講座を静岡産業大学に委託し、実施した。						
事業費	R 2 決算	2,850	千円	財源内訳	[国費]	1,425	千円
					[市費]	1,262	
					[諸収入]	163	
事業内容	<p>【個人の自立のための学び】 8/26 「石橋正二郎に学ぶロマンと心意気」 静岡産業大学総合研究所長 大坪檀 他 4 講座 受講生計 218 名</p> <p>【地域参画・社会貢献のための学び】 9/9 「生涯学習コーディネーター資格講座」 静岡産業大学教授 松永由弥子 他 10 講座 受講生計 166 名</p> <p>【生活の基礎である情報通信技術の学び】 8/8 「Zoom にチャレンジ」 パソコン教室主宰 石上早苗 他 2 講座 受講生計 95 名</p> <p>以上 19 講座 受講者合計 479 名</p> <p>▼新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>【死生観に関する学び】 1/23 「人生をしっかりと大きく生きるために！」 看護師・僧侶 玉置妙憂</p>						
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にあっても、感染防止対策を施し、当初の見込人数 300 名を超える延べ 479 名の参加者を得ることができた。 ・どのような環境でも学び続けられる Zoom の使い方を学ぶ講座は人気が高く、定員超過により受講できない人が多かったことや、講師としての使い方を学びたいという要望に応じて、「基礎講座」と「ホスト講座」を追加実施し、生涯学習環境の充実につなげた。 						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）	
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により Zoom などを活用したりリモート講座が増えたため、参加者が受発信できる Zoom の使い方を学ぶ講座の開催はとてもタイムリーで、有効である。 ・健康寿命を伸ばすことにもつながることから、このような学びの機会は必要である。 ・子供たちが学校では学べないことを地域の大人から学べるような環境の元になる事業だと思うのでぜひ継続してほしい。 ・価値観が変わってきており、確固たる拠り所を自分で作っていく必要がある。大人になっても学ぶことを啓発してほしい。 	

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが生涯にわたって「学ぶこと」の楽しさを啓発するとともに、高齢者等の学習意欲に応えた学習プログラムの提供を図っていく。 ・特別財源（地方創生推進交付金など）を活用することで、継続的に多様な学習機会の提供に取り組んでいく。
--------	---

事業名	子ども読書活動推進事業	所管課名	図書課	事業No.	8		
事業の目的及び概要	藤枝市子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、本市の子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備や読書機会の提供などを行った。						
事業費	R 2 決算	3,552	千円	財源内訳	〔市費〕	3,552	千円
事業内容	<p>【学校図書館と市立図書館との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の運営に関して、市立図書館からの資料の貸出に加え、本の修繕などの実践的なサポートを行い、各学校における読書環境の向上を図った。 資料修理研修 R3. 1. 15～2. 9（延べ8日間） 学校司書 16人参加 <p>【赤ちゃんタイムの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんや小さなお子様連れでも、気兼ねなく図書館を利用できる時間帯を設け、親子で絵本を楽しみながら安心して過ごせる場所を提供した。 毎月第4水曜日 全7回実施、延べ122人参加 <p>【そらいろ図書館の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達に課題のある子どもたちを休館日に図書館に招き、館内で自由に本を読んだ後、図書館職員による読み聞かせ、手遊びなどを行った。 R2. 8. 24 子ども 21人、施設職員 11人参加 						
成果	<p>【学校図書館と市立図書館との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校司書が、図書館司書と合同で図書資料の修繕などの研修を行うことで、技術の習得とともに、交流が生まれ、その後のスムーズな連携体制を整えることができた。 <p>【赤ちゃんタイムの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子連れが安心して参加できる環境を図書館が整えることで、家庭で読書に親しむきっかけ作りができた。 <p>【そらいろ図書館の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で1団体のみでの参加となったが、文部科学省による「図書館実践事例集」にも掲載されるなど、全国的にも優れた取り組みとして広く認められた。 						

事業評価部会による評価（必要性、有効性、公平性などの観点から）
<ul style="list-style-type: none"> デジタル化が進む中、赤ちゃんタイムなどの幼少期に紙媒体による読書の大切さを学べる環境はとても有効である。 児童・生徒にとって、学校図書館司書は教師以外に学校で人と関わる良い機会であり、公共図書館が学校図書館をサポートすることには、とても必要性を感じる。 そらいろ図書館は発達に課題のある子供にとって、自由に本と触れ合う良い機会であり、全ての子供たちに平等に読書活動ができる環境を整えるという点で、公平である。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も学校図書館の運営に必要な実践的なサポートを継続して行い、学校司書と更なる連携の強化を図る。 コロナ禍ではあるが、感染防止対策を徹底し、読書イベントや各種の企画などを継続して実施していく。 読書環境のユニバーサルデザイン化を推進し、読書を希望するすべての市民が利用できる環境整備を進める。
--------	--

教育委員の活動状況報告

教育委員の活動状況報告

1 教育委員会の会議

藤枝市教育委員会では、藤枝市教育委員会会議規則（昭和31年教育委員会規則第2号）に基づき、月1回の定例会と、必要に応じ臨時会を開催しています。

教育委員会の所掌事務は、「当該地方公共団体が処理する教育に関する事務」（法第21条）と定められており、その範囲は広範であるため一部の事務は「教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」により教育長に委任されています。したがって、定例会では教育長に委任できない事務について審議をしています。

令和元年度の定例会及び臨時会での審議内容等は以下のとおりです。

【定例会開催回数】	12回	【臨時会開催回数】	2回
【附議件数】	21件	【事業報告件数】	62件

【附議の内容】

No.	案 件	件数
1	教育委員会規則等を制定し、又は改廃すること	6
2	議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	2
3	附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	4
4	職員の人事に関すること	2
5	教育に関する一般方針を定めること	6
6	文化財の指定に関すること	1
	計	21

2 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が本市の教育の方向性や施策等について協議しました。

令和2年度には3回の会議を開催し、協議事項等は以下のとおりです。

【総合教育会議の内容】

No.	会 議	開催日	場 所	協議事項等
1	第15回 総合教育会 議	令和2年6 月10日	特別 会議室	・学校図書館の更なる充実に向けて
2	第16回	令和2年10	特別	・学校図書館の更なる充実に向けて

	総合教育会議	月 29 日	会議室	・ G I G A スクール構想の推進
3	第 17 回 総合教育会議	令和 3 年 2 月 4 日	特別 会議室	・ 学校図書館の更なる充実に向けて ・ スクールロイヤーの活用について ・ 小規模特認校制度について

3 その他の教育委員の活動

教育委員は、委員会における審議とは別に、静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する研修会などへの参加や市内小中学校の訪問をはじめ、市及び教育委員会各課が主催する行事等の現場視察等を実施し、本市教育委員会の活性化を図るとともに、教育委員としての資質の向上や自己研鑽にも務めています。

令和 2 年度活動状況は、以下のとおりです。

【教育委員の活動内容】

分類	案 件
1 調査・研究	(1) 藤枝市校長会研修会への参加 (2) 指定校の研究発表会への参加
2 現場視察	(1) 市内小中学校訪問 (2) 市及び教育委員会各課が主催する各種行事へ参加

令和3年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書

令和3年8月
藤枝市教育委員会